

まちづくり 懇談会

これからの「土浦のまちづくり」には欠くことのできない、次代を担っていただく“青年”の方を対象に市民会館会議室で「まちづくり青年懇談会」を10月20日に開催しました。

当日は、大勢の方々が参加され、都市基盤の整備、まちの活性化や安全対策、さらには文化財の活用促進や雇用対策などさまざまなご提案をいただき、これからのまちづくりと市政運営に役立つ有意義な懇談会となりました。



勤労者の皆さんを対象に融資相談会を開催します!!

と き / 12月19日(土)

午前9時30分～午後3時30分

ところ / 中央労働金庫土浦支店(港町一丁目5-3)

対象者 / 中小企業で働く勤労者(市内に居住する方に限ります)

融資の種類 / 教育、住宅および生活資金

実施機関 / 土浦市中小企業労働者共済会(市商工観光課内)
中央労働金庫土浦支店

◎市からの助成制度

土浦市中小企業労働者共済会に加入し、中央労働金庫土浦支店から融資を受けたときに、利子および保証料の一部補給が受けられます。

◎土浦市中小企業労働者共済会に加入できる方

市内に1年以上居住し、労働組合のない中小企業に勤務している方。入会金300円が必要になります。

●利子補給

	金利(11月1日現在)		利子補給対象借入限度額	利子補給率	補給期間
住宅資金	固定	2.9～4.4%(固定金利選択型) (金利優遇あり)	1,500万円	3%以内	3年
	変動	2.475%(金利優遇あり)			
生活資金	固定	6.3%	200万円		
	変動	5.125%			
教育資金	固定	2.2%	子弟1人につき 最高	200万円 300万円	

※教育資金については、(財)茨城県勤労者育英基金より、在学中(最長4年以内)はお子さん一人当たり100万円を限度に、年1%の利子補給を受けることができます。

※別途、次の保証料の支払いが必要になります。

●保証料補給

	保証料率 (11月1日現在)	保証料補給対象借入限度額	補給期間	
住宅資金	有担保 0.16%	1,500万円	5年	
生活資金	1.2%	200万円	5年	
教育資金	1.2%	子弟1人につき 最高	200万円 300万円	10年

問 商工観光課

(☎826-1111 内線7603)

中央労働金庫

土浦支店(☎821-6010)

神立出張所(☎833-1500)